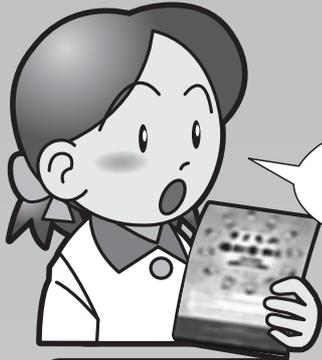


みんなで考えよう！ 子どもの権利条例！



りな 里奈さん

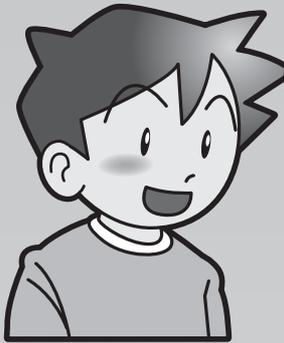
せんせい きょう
先生、今日もらったパンフレットに
書いてある「子どもの権利」って
なあに？詳しく教えて。

こ 子どもの権利
「子どもの権利」というのは、子どもが毎日を
いきいきと過ごし、自分らしくのびのびと育
っていくために、とても大事なもののなのです。



さとうせんせい 佐藤先生

うん、うん。それで。



あきら 明さん

こ 子どもの権利
子どもの権利について、「子どもの権利条約」と
いうものがあります。この条約は、世界のたくさ
んの国々が話し合っ
て決めたもので、その中で、
18歳になるまでの子どもは、「元気で幸せに
暮らせること」や、「自分の考えや気持ちを
素直に表せること」などが、約束されて
いるのです。

じょうやく
条約？

このパンフレットの表紙には
「子どもの権利条例」って書いて
あるけど、どうちがうの？



いまいせんせい 今井先生

じょうやく くに くに
「条約」は、国と国とが決めた
約束ごとです。

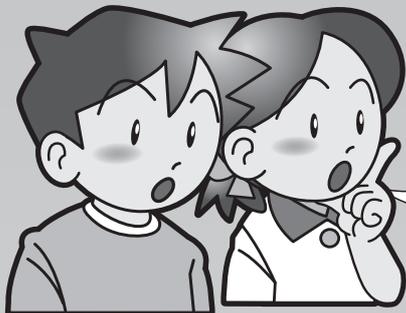
こ 子どもの権利
「子どもの権利条約」では、日本を言
む
192もの国がその条約を受け入れ、
子どもの権利を保障しています。





じゃあ、「条例」と
いうのは？

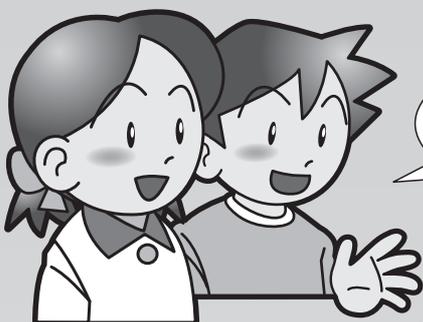
「条例」は、札幌市民のための約束ごとです。
今、札幌市では、「子どもの権利条約」の考えをもと
に、「子どもの権利条例」をつくらうとしています。
この条例では、「子どもにとって大切な権利」や、家
庭、学校や施設、地域での「子どもの権利を保障す
るための役割」などについて決めようとしています。



「子どもにとって大切な権利」って
どんなもの？ 「子どもの権利を保
障するための役割」ってどんなこと？



はい。「子どもにとって大切な権利」は、このパン
フレットの3・4ページに、「子どもの権利を保障す
るための役割」などは、5・6ページに、まとめられ
ています。
これから、多くの方の意見を参考にして、よ
りよい条例がつけられることとなります。皆さん、
ぜひ意見を寄せてください。意見の書き方につい
ては、7ページを見てください。



じゃあ、パンフレットの
続きを読んでみようよ。



そうですね。では、「子どもにとって大切
な権利」としてどのようなことが考えられ
ているのか、3ページを見てください！

